

# 協 定 書

静岡福祉大学（以下「大学」という。）と公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、以下のとおり協定を締結する。

## （目的）

本協定は、2020年に開催する東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、大学と組織委員会がそれぞれの資源を活用し、オリンピック教育の推進や大会機運の醸成等大会に向けた取り組みを進めるため、相互に連携・協力体制を構築することを目的とする。

## （連携事項）

- 1) 人的分野及び教育的分野での連携
- 2) オリンピック・パラリンピック競技大会に関わる研究分野での連携
- 3) オリンピック・パラリンピック競技大会の国内PR活動での連携
- 4) オリンピックムーブメントの推進及びオリンピックレガシーの継承に関する連携

## （協定に関わる組織）

本協定の執行にあたり、大学と組織委員会はそれぞれの担当部署を通じて相互に連携・協力を図るものとする。

## （有効期間）

本協定の有効期間は、締結の日から2020年12月31日までとする。

2017年 4月 1日

静岡県焼津市本中根549-1

静岡福祉大学

学長

太 田 晴 康



東京都港区虎ノ門1-23-1

公益財団法人

東京オリンピック・パラリンピック競技大会

組織委員会 会長

森 喜 朗

